

平成19年度第3回理事会議事録

日 時 平成19年7月18日(水) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

森会長、長沼副会長、岡崎専務理事、泉常務理事、森常務理事、有賀、臼井、尾崎、小関、久保田、坂本、篠宮、田中、中内、福島、古川、松田、渡邊の各理事

<委任>

佐治副会長、監物常務理事、落田、斉藤、鈴木、竹田、不老、樋口、御手洗の各理事(議長に委任)

<監事>

市川監事

理事総数27名、うち出席18名、委任9名、計27名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

議案に先立ち、森会長より、去る7月16日に発生した新潟県中越沖地震で亡くなられた方々に対する弔意を表するとともに、6月20日開催の評議員会において、寄附行為第23条第2項第2号に定める東海ブロック理事候補者選出県の変更に伴い、愛知県体育協会副会長の臼井秀明氏が理事に就任したことを報告。

臼井理事より自己紹介がなされた。

議 案

第1号 第65回国民体育大会開催地(千葉県)の決定について(泉委員長)

第65回国民体育大会の開催地については、既に千葉県に内定しており、本年は決定の年にあたる。

決定に先立ち、去る6月15日、本会と文部科学省により千葉県の準備状況を総合的に視察した結果、開催3年前の準備状況としては概ね順調に進んでいる。

なお、開会式は、当初、千葉県総合スポーツセンター陸上競技場での実施を計画していたが、参加選手団の計画輸送に係る競技場周辺の道路交通事情等に鑑み、千葉マリンスタージアムに変更し実施することとしている。

会期については、各種競技会、気象状況等を勘案し、関係機関及び団体等と協議、調整した結果、平成22年9月25日(土)から10月5日(火)までの11日間とした。また、水泳競技の日程については、第64回大会(新潟県)以降、9月中旬までに実施することとしていることから、今後調整を行うこととしている。

本件については、去る6月22日開催の国民体育大会委員会の議を経て、文部科学省の了解など必要な手続きも終了している旨を資料に基づき説明し、第65回国民体育大会の開催地として千葉県を決定したいと諮り、満場一致で承認。

決定後、森会長から堂本千葉県知事に開催決定書が手渡され、堂本知事より謝辞が述べられた。

第2号 第67回国民体育大会開催地(岐阜県)の内定について(泉委員長)

去る6月5日付にて岐阜県より、本会及び文部科学省に対して第67回国民体育大会開催申請書が提出された。

本件については、関係競技団体の視察も概ね終了し、一部競技において会場地等の調整が必要なものの、全体的には開催5年前としての準備は順調に進んでいるものと認められ、去る6月22日開催の国体委員会の議を経て、文部科学省の了解など必要な手続きも終了した。

については、第67回国民体育大会の開催地として千葉県を内定したいと諮り、満場一致で承認。

内定後、森会長から古田岐阜県知事に開催内定書が手渡され、古田知事より謝辞が述べられた。

第3号 平成20年度国及び公営競技団体等への補助金・助成金の要望
について (岡崎専務理事)

平成20年度国及び公営競技団体等への補助金・助成金の要望については、現在本会の要望額を取りまとめ中であること、また、政府においても概算要求基準が未定であり、文部科学省と充分調整されていない状況などにより、要望額を資料として示すまでに至っていない。

従って、国庫補助金については、今後公表される概算要求基準を踏まえ、文部科学省と折衝し、要望額を固めていくこととなる。

また、日本自転車振興会並びにスポーツ振興基金、スポーツ振興くじ等への補助金・助成金の要望については、国庫補助金要望額が固まり次第、それらを勘案して内容を固めていきたい旨を説明し、平成20年度の国及び日本自転車振興会並びにスポーツ振興基金、スポーツ振興くじ

等への補助金・助成金の要望については、会長に一任願いたいと諮り、これを承認。

第4号 第2回日本スポーツグランプリ受賞者の決定について(尾崎部会長)

本賞は、長年にわたりスポーツを実践し、現在も継続して活動され、当該スポーツにおいて、中高年齢層の顕著な記録や実績を挙げるなど、国内外で高い評価を得た方に対して、その功績をたたえるとともに、我が国における生涯スポーツ振興の更なる醸成に資することを目的として、本年度第2回の顕彰を実施するものである。

この度、加盟団体より17名の候補者の推薦があり、作業部会及び選考委員会において、顕彰規程第2条(1)の「年齢の高さと活動歴の長さ」、(2)の「世界記録等の樹立状況」及び(3)の「前人未踏の高齢者記録等の達成状況」の3つのカテゴリーにより、候補者の功績評価と絞り込み作業を行った。

審査を進めるにあたり、作業部会及び選考委員会では、「年齢は原則として70歳以上で、活動歴は概ね50年以上」を、審査の基礎的な基準とした。

さらに、今回の候補者は、17名の平均年齢が81.2歳であったことから、選考委員会では、(1)の区分では「年齢は概ね80歳以上、活動歴は概ね65年」、(2)と(3)の区分では「年齢は75歳以上」を優先基準として選考を行ったことについて説明の後諮り、資料記載の7名を受賞者として承認した。

なお、表彰式は9月29日、秋田国体の役員懇談会において実施することを報告。

第5号 学識経験評議員の委嘱について (森会長)

学識経験評議員のうち、(財)全国高等学校体育連盟会長の天沼照夫氏が、同連盟の役員改選により、坂田敬一氏に交代したことに伴い、新しく同連盟会長に就任した坂田敬一氏を学識経験評議員として委嘱することについて諮り、これを承認。

なお、任期については、前任者の残任期間となる平成21年3月31日までとなることを報告。

報告事項

・国際交流事業関係 (松田委員長)

(1) 2007年日中成人スポーツ交流事業(派遣)の終了について

本年は、日中両国政府が定めた「日中文化・スポーツ交流年」にあたることから、本会では、日中両国民の相互理解をさらに深めることを目的に、新規事業として、2007年日中成人スポーツ交流事業を実施。去る6月29日から7月4日までの6日間、テニス、卓球、バドミントン、ボウリングの4競技に、総勢62名の日本選手団を編成し派遣したことについて報告。

(2) 日中スポーツ交流事業・国民体力テスト研究員交流(派遣)の終了について

本会と中華全国体育総会は、平成17年度より共同して、日中両国民の体力比較に関する調査研究を実施しているが、そのまとめとなる研究報告書の内容に関する合同協議を行うため、去る7月3日から7日までの5日間、順天堂大学副学長の青木純一郎氏を団長とする7名を中国に派遣したことを報告。

以上の諸報告をいずれも了承後、次回理事会は9月5日(水)14時から開催する旨を確認し、14時40分閉会。